



石川県内で初めて高速道路ナンバリング標識を設置

- 高速道路に路線番号を付すことにより、訪日外国人をはじめ、すべての利用者にわかりやすい道案内の実現を目指す「高速道路ナンバリングの実現に向けた提言」（平成28年10月24日 高速道路ナンバリング検討委員会とりまとめ）を受け、北陸ブロック道路標識適正化委員会石川県部会では、石川県内における高速道路ナンバリングの対応方針について検討を進めてまいりました。
- このたび、石川県内では、北陸自動車道 ^{ほくりく} 金沢東IC～^{かなざわひがし} 金沢西IC^{かなざわにし} 周辺において、県内初となる高速道路ナンバリング標識を平成29年10月より設置します。今後、県内の他区間の高速道路や一般道路においても、順次、高速道路ナンバリング標識の整備を行ってまいります。

<設置箇所の概要>

設置箇所:北陸自動車道 金沢東IC～金沢西IC周辺（別紙1、別紙2 の通り）

設置日時:平成29年10月30日(月) 午前9時～翌朝6時（昼夜作業）
【予備日】 10月31日(火)、11月1日(水)

お問い合わせ先

◆高速道路ナンバリングに関すること

【北陸ブロック道路標識適正化委員会石川県部会事務局】

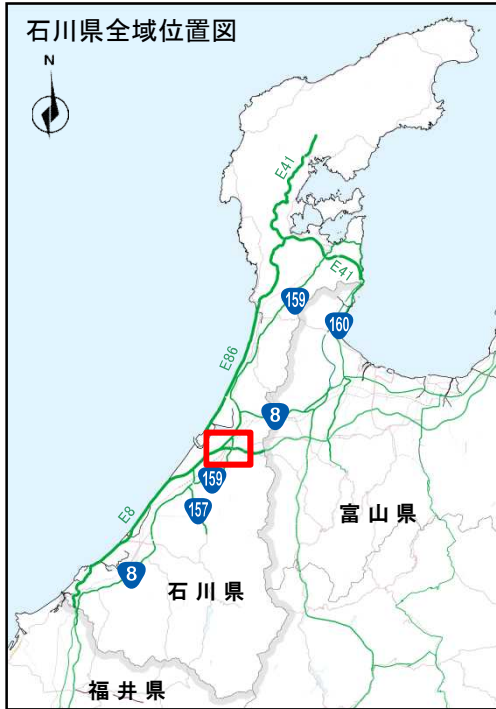
金沢河川国道事務所 ^{なかつた ひかる} 道路管理第二課長 中田 光
^{さいねん}

住所 : 金沢市西念4丁目23番5号
電話 : 076-264-9918(道路管理第二課直通)
FAX : 076-233-9632

◆着手箇所(E8北陸道)のナンバリング標識設置作業に関すること

NEXCO中日本お客さまセンター

電話 : 0120-922-229

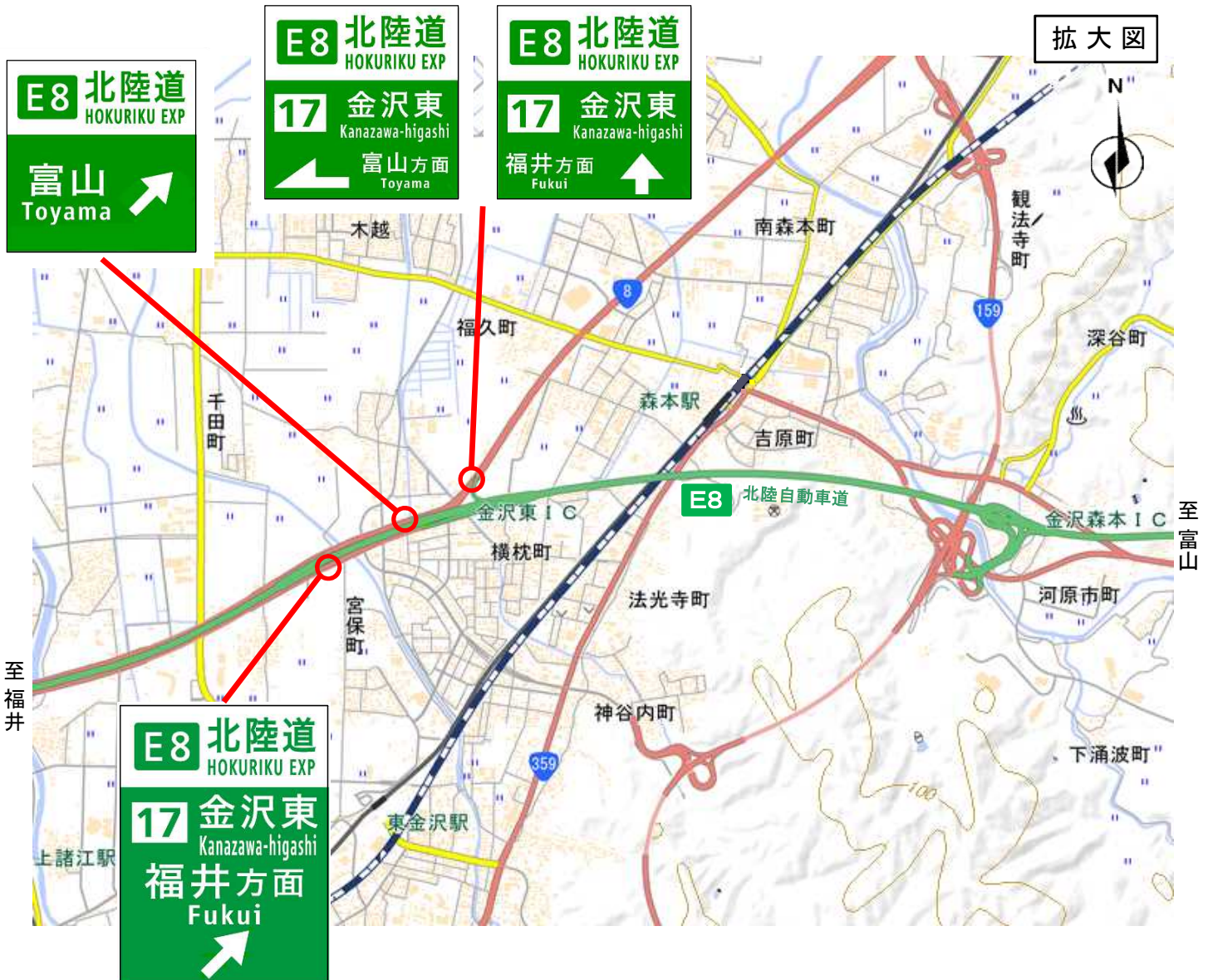


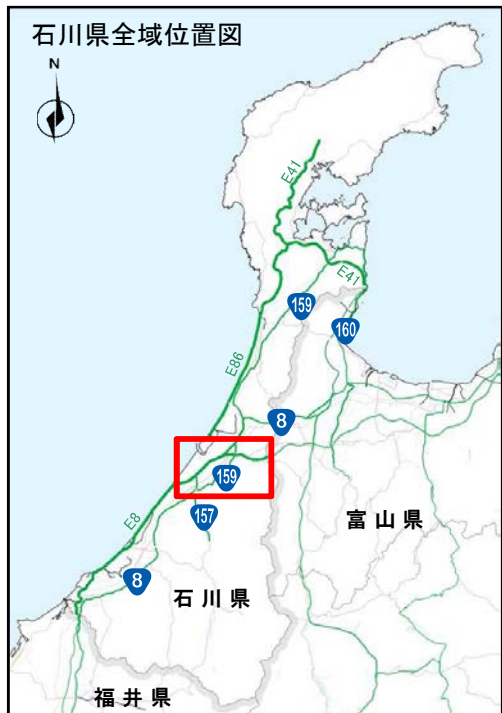
設置イメージ

現在の標識



ナンバリング整備後





設置イメージ

ナンバリング整備後(新規設置)



拡大図



高速道路ナンバリング

高速道路の路線番号によるわかりやすい道案内の実現に向けて

高速道路ナンバリングの目的

- 整備が進む我が国の高速道路ネットワークにおいて、路線名に併せて路線番号を用いて案内する「ナンバリング」を導入することにより、訪日外国人をはじめ、すべての利用者にわかりやすい道案内を実現します。



高速道路ナンバリングの対象路線

- 高規格幹線道路網（「高速自動車国道」および「一般国道自動車専用道路」）とこの道路網を補完して地域の高速道路ネットワークを形成する路線
 - 高規格幹線道路網から主要な空港・港湾、観光地へのアクセスとなる高速道路ネットワークを形成する路線
- （※既にナンバリングが実施されている都市高速道路（首都高速道路、阪神高速道路等）は、今回の高速道路ナンバリングの対象外です。）

高速道路ナンバリングの基本ルール

1. 親しみやすく

- ◆地域でなじみがあり、かつ、国土の根幹的な路線の既存の国道番号（2桁以内）を活用します。

2. シンプルでわかりやすく

- ◆数字は原則2桁以内とします。
- ◆同一起終点など、機能が似ている路線はグループ（ファミリー）化します。
- ◆道路種別や機能をアルファベットで表現します。
 - 路線番号の頭に高速道路（Expressway）を意味する「E」を付与
 - グループ（ファミリー）化する路線は、路線番号の最後に「A」を付与
 - 環状道路は、路線番号の頭に「C」を付与

3. 国土の骨格構造を表現する

- ◆主要な国道番号で、国土の骨格構造を表現できるように、路線の起終点を設定します。

路線シンボルのデザイン



北陸自動車道

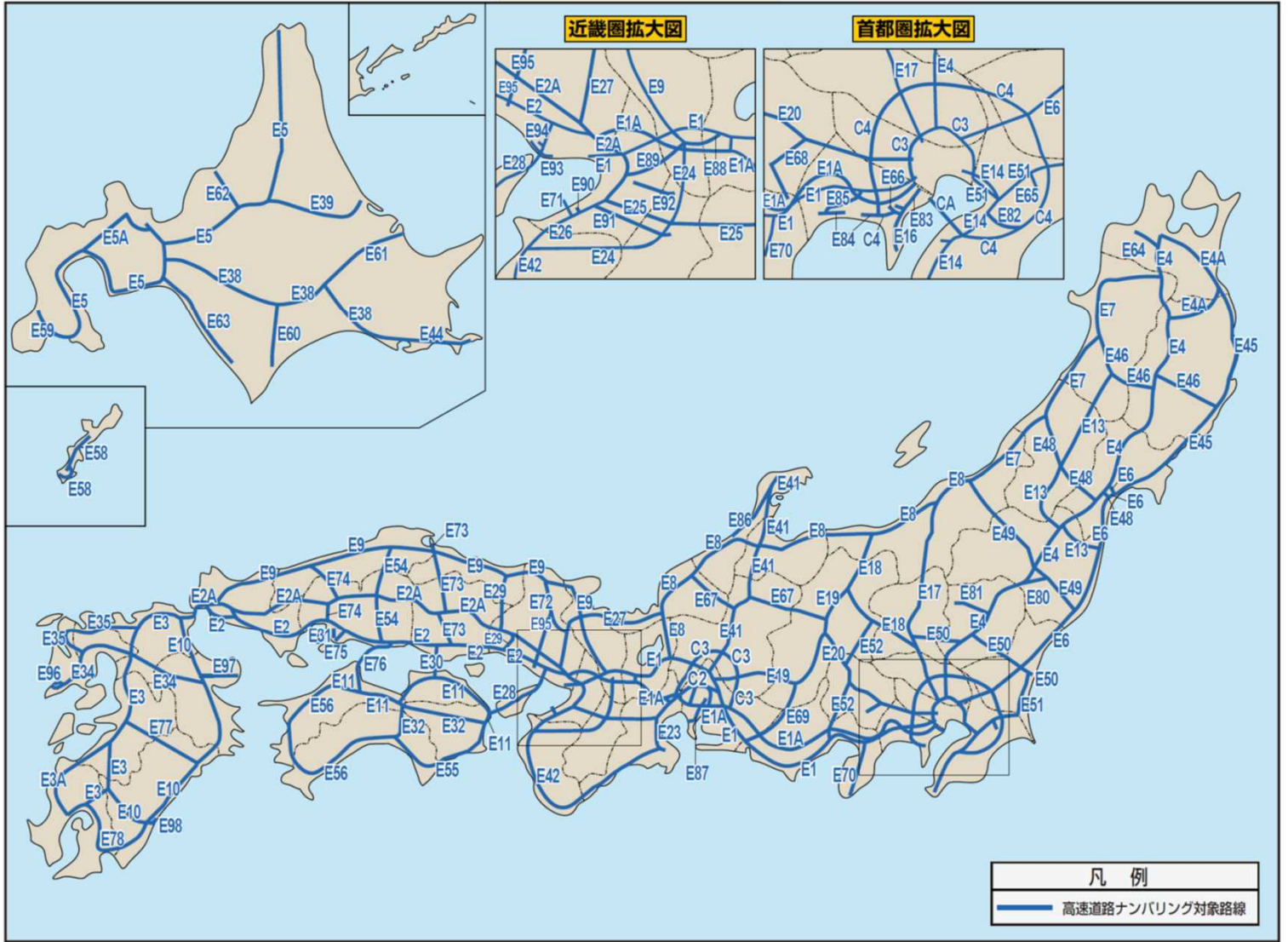


能越自動車道



のと里山海道

高速道路ナンバリング 全国図



<石川県内の高速道路ナンバリング路線番号・路線名>

| 路線番号 | 路線名(通称名) |
|------|-------------|
| E8 | 北陸自動車道(北陸道) |
| E41 | 能越自動車道(能越道) |
| E86 | のと里山海道 |

石川県拡大図

